

9月10日(日)

新島村議会議員補欠選挙

平成29年9月10日に新島村議会議員補欠選挙を行います。選挙の告示は、9月5日です。投票日は9月10日、即日開票となります。大切な1票を無駄にしないよう必ず投票しましょう！

■選挙の日程

【投票日】
9月10日(日)
午前7時～午後6時

【投票所】

本村地区：新島村住民センター
若郷地区：若郷会館
式根島地区：式根島開発総合センター

【開票日時】

9月10日(日)
午後7時～

場所 新島村住民センター
2階集会室

■期日前投票

【投票日】

9月6日(水)～9月9日(土)

【投票場所】

本村地区：住民センター1階会議室
式根島地区：式根島支所
若郷地区：若郷会館

■不在者投票

【郵送期間】

9月4日(月)～9月8日(金)

滞在先の選挙管理委員会へ、投票ができません。新島村選挙管理委員会へ、投票用紙をご請求ください。投票用紙などを9月4日から滞在先に郵送します。

郵送でのやりとりですので、早めにご請求ください。

【請求締切】 9月4日(日)

【投票受付期間】

9月6日(水)～9月9日(土)

告示日の翌日から投票日の前日まで(時間については、投票先に、ご確認ください)。

【投票用紙の請求】

はがきや便せんなどに次のことを書いて、新島村選挙管理委員会まで郵送し、

請求してください。

- ①住所(新島村の住所)、②氏名③生年月日、④滞在先の住所
- ⑤滞在先の電話番号

※滞在先の住所は、建物名、部屋番号など詳しく書いてください。

※入院されている皆様方は、入院先の病院等にお申し出ください。

【投票方法】

滞在先の区市町村選挙管理委員会の投票所に投票。

また、病院やその他医療施設に滞在の方は、その施設の院長などを通じて投票ができます。

■問い合わせ・投票用紙請求先

〒100-0402

東京都新島村本村1-1-1

新島村選挙管理委員会

☎04992(5)0240

☎04992(5)1304

五島をつなぐ

支庁の窓

No.35

大島支庁港湾課では、大島、利島、新島、式根島、神津島の各港において、安全性や利便性を高めるための工事を行っています。今回は、その中から、羽伏漁港の岸壁建設工事について紹介いたします。本工事は既設の防波堤を岸壁とするための整備です。

羽伏漁港は1島2港方式により新島港を補完する漁港であり、定期貨客船が接岸できる特定目的岸壁を保有しております。しかし、新島港に比べて使用頻度が少ないのが現状です。そのため、接岸する方向を変え、新たな岸壁を設けることで新島全体の就航率の向上を図ります。

今後も港湾事業への御理解と御協力をいただきますよう、宜しくお願い致します。

◀工事前



▶工事中



岸壁として整備をすすめる部分